第６回益城町被災市街地復興土地区画整理事業協議会【議事概要】

開催日時：平成 31 年 3 月 8 日（金）16:00~18:30
開催場所：益城町役場仮設庁舎　２階　応接室
出席者：柿本委員（熊本大学）、星野委員（熊本大学）
　　寺本委員（町議会）、中川委員（町議会）、上村委員（町議会）
　　増田委員（木山地区まちづくり協議会）、野口委員（木山地区まちづくり協議会）
　　冨田委員（木山地区まちづくり協議会）
　　豊島委員（町商工会）
欠席者：住永委員（町商工会）
オブザーバー：坂井課長（県都市計画課）、尾上政策監（県都市計画課）
　　宮島所長（県益城復興事務所）
　　持田土木審議監（町）、坂本課長（町復興整備課）
会議次第
1.　開会
2.　協議内容
　(1) 区画整理事業の進捗状況について【熊本県】
　(2) 事業計画の変更（案）について【熊本県】
　(3) 熊本都市計画道路（木山宮園線）の都市計画変更
　　（交通広場の設置）について【益城町】
3.　その他

【議事概要】
1.　開会
- 事務局より会議運営説明
  - 本日の協議会は原則公開とする。
  - 傍聴人は、「傍聴に関する注意事項」の順守をお願いする。
- 定数報告
  - 住永委員の欠席の報告を受けている。
  - 委員定数 10 名中 9 名の参加であり、協議会が成立していることを報告する。
- 柿本会長挨拶（以下、概要）
  - 前回は平成 31 年 11 月 21 日。
  - 前回は、区画整理事業の進捗状況、町から賑わいづくりについて協議をしたところ。
  - その際に出てきた意見として、
    - ✓ 区画整理審議会の委員選出は、大事な問題なので、委員の役割等につ

いては、しっかりと説明し、住民の理解を得られるよう努力すること。

- ✓ 賑わいづくりについて、将来を担う若者の意見を反映させていき、町全体に周知し、賛同を得られるよう進めていくこと。
  また、エリアマネジメントなど、運営主体を明確にしていくこと。
- ✓ 情報発信については、住民目線で取り組むこと。
- ✓ 仮換地指定については、街区内で一人でも納得いかなければ仮換地が進まないので、行政だけでなく、住民同士でもしっかり協議しながら、事業が進む協力をいただくこと。

- ➢ 本日は、その後の事業進捗状況等について説明をいただき、内容を確認しながら協議ができれば幸い。

2. 協議内容

(1) 区画整理事業の進捗状況について

- 事務局より、資料１（~P10）を説明

(2) 事業計画の変更（案）について

- 事務局より、資料１（P11~P28）を説明

(3) 熊本都市計画道路（木山宮園線）の都市計画変更（交通広場の設置）について

- 事務局より、資料１（P29~）を説明

【意見交換】

- 会長）協議に入る前に確認する。本日の協議で出てくる意見が反映することがあるのか、ただ意見を聞くだけなのか。
  - ➢ 事務局）内容次第では対応を決めたいと考えている。

- 委員）私から３点ほど意見を申し上げます。
  一点目は、高齢者・障がい者という観点から、安心して渡れる信号付きの横断歩道を計画していただきたい。今後、ますます高齢者が増え、それに伴い障がい者も増えてくるものと思われる。
  二点目は、歩行者用道路と自転車用道路の計画について。歩行者と自転車の分離がなされていない自歩道では、歩行者と自転車の事故の危険性が高い。このことから、歩道と自転車道を明確に分離する計画にしていただきたい。「安全」を確保するためには、抽象的な言葉では簡単だが、具体的にどうすればいいのか、ということをいつも考えている。もし、変更が可能であれば反映していただきたい。
  三点目は、交通広場の考え方は素晴らしい。現在運行されている定期路線バスもこの広場に入ってくるという計画でしょうか。そのことによって、高齢者や障がい者にとっての使い勝手が変わってくる。

- 事務局）一点目の横断歩道について。この問題は、区画整理エリアだけでなく、県道熊本高森線全線において同じことが言えると思う。現在、信号がない横断歩道は、押しボタン式信号を設置していこうと検討している。ただ、信号が増えると、何度も停車することになり、4 車線にする意味がないという意見もある。そのことから、先ほど説明した電線共同溝を利用し、信号通信線も共同溝に含めて、全体の信号をコントロールするよう計画している。4 km を 5 区間程度に分けて、信号が連動するようにし、信号がない箇所にも押しボタン式の信号をつけていくことで県警と協議している。一歩進んでいると理解いただければ幸い。
  二点目の、歩行者と自転車の分離について。県道熊本高森線については、歩道が 5 mあるので、車道側に自転車道を約 2 m設置し、歩行者との間にグリーンベルトを設け、分離する方向で進めている。益城菊陽線と横町線に関しては、歩道が 3.5mなので、分離すると必要幅が取れなくなるので、将来的に自転車の走行ルートを町と検討しながら考えていく必要があると思う。
  三点目の、交通広場については、益城町が中心となり、バス事業者と検討を進めており、路線バスも入っていただくよう一所懸命協議している。せっかくの交通広場ですので、コミュニティ系のバス等と連携ができるような、前向きな方向で進んでいる。

- 委員）一点目は、道路配置の変更について、既存の住宅に極力影響を与えないようにという説明は、住民をはじめ、まち協代表が当初から既存家屋や既存道路のことは発言してきている。何故、このタイミングで変更したのか。
  二点目は、今回の変更で減歩率に影響があるのか。
  三点目は、既存家屋に影響を与えないという計画をもっと先にやっていれば、もっと再建ができた方もいると思う。区画整理事業に協力するため、再建を待っている人もいる。また、今後消費税増税で余計にお金がかかることもある。そのような方に対して、何か対策を考えてあるのか。
  四点目は、既存家屋に影響がでないようにとは言うが、道路のGL（地盤面）はどのようにするのか
  - 事務局）一点目の、何故、今のタイミングで地元の意見に対応したのかについて。当初の事業計画は事業未着手段階で策定したことから、どうしても精度的に誤差が生じる。ベース図は、精度的に 1/2500 まで持っていけるが、1.5m 程度の誤差はあるし、建物位置についてもずれてしまうという現象が起きてしまう。ご指摘はごもっともで、最初に示した計画図では、既存家屋に当たる計画となって、ご心配をおかけしたことに対して大変申し訳ないと思っている。教科書通りの線形を書き込んでいたので、地元の方々には申し訳なく思っている。今回、詳細な測量や個別の聞き取り等を経て、意向を踏まえたところで精度を上げて、今

回の変更案を作成したもの。このような経緯と時間的な制約がある中で、このような進め方で進めさせていただいたことについてご理解いただきたい。
二点目の減歩率については、公共施設が多く増えているということではないので、当初の 9.9%を堅持させていただくということで進めている。
三点目の、再建を待っている方への対策に関しては、事業スケジュールがこのようになったことからそのような方もいらっしゃる。ただ、個別によくお話をお伺いすると、事業の進捗を待って建てたいが、やむなく早めに建てられた方がいらっしゃる。また、修繕だけで住まわれている方もいらっしゃる。今回の区画整理事業によって、今の宅地の形は換地で変えざるを得ない。早く建てて得したということだけでなく、土地の使い勝手が悪くなるということも出てくることもあるので、そういうことを受け入れていただきながら事業を進めなければならない。待っていただいた方には、新しい土地の形に応じた家の設計ができるというメリットもあるので、そういうことを丁寧にご説明しながら進めていきたいと思う。
四点目のＧＬについては、「今の土地利用を継続的に活用」となると、ベースは現存がベースとなる。これから詳細に設計していくが、場合によっては嵩上げが必要となることも出てくると思う。区画道路は、できるだけ下げ目で設計していこうとは思っているが、そういうところは、嵩上げ補償をしながら進めていきたいと考えている。

- 委員）了解。説明会では、しっかりと説明をお願いする。

- 委員）一点目は、先ほど委員から質問あったように、木山地区まちづくり協議会、また地元まちづくり協議会をやっている中で、様々な協議をしてきたが、今回の事業変更ということで、かなりの部分が変わっている。この経緯を、私たちは、今、初めて聞いている。協議をしていないし、木山地区まちづくり協議会の案でもない。当初事業計画の認可の際に、「今後、計画の変更はあるか」と質問したとき「軽微な変更はあっても大きく変わることはない」という回答だった。その回答を地元にも伝えてきている。私たちは、木山地区まちづくり協議会として、初めてこの説明を聞いている。この案はどこで議論され、誰が決めているのかを知りたい。
二点目は、交通広場は益城町がするということだが、益城菊陽線（旧道）は県道から町道になる。聞いたところによると、第二空港線までは町道になると聞いたが、それより北側はそのまま放置するのか。
三点目は、交通広場には送り迎えで沢山の人が来ると思われる。役場と交通広場の間の道が行き止まりになっている。木山交差点には物産館等もつくる案もあることから、車が沢山集まることも考えられる。住民と話しをしていると、ここから西側の住宅地に車が流れ、住宅地内で渋滞が起こるのではないかという話しも出ている。住民説明会をして、縦覧・意見書提出ということだけではいけないのではないか。説明が一番大

事なので、そのあり方を考えていただけないか。

- 事務局）一点目のどこで誰が決めたのかということですが、ベースは当初計画案がある。進め方は、ある程度県が主導的に詳細な測量結果や地元の土地利用に関する聞き取り等から、変えられる箇所を変えたということ。案については、県がそういう要素を基に検討して案を作成している。その上で、益城町には、案ができたところでお示ししている。行政内部で決めているということ。
- 委員）案を見ると、大変苦慮されて作成したというのが分かる。ただ、説明がないと、住民の方は説明会の後に知ってしまう。それではまずいのではないか。一所懸命設計されたこの案が良いとか悪いということではない。再建を待っている人が多くいるので、説明をしていくことが大事。地権者個別説明をしていくと聞いているが、それだけではいけないと思う。地域住民がいる。近辺の人たちが影響してくる。その人が良ければいいということではない。事前説明が非常に重要になってくるということを考えていただきたいということ。事前に少しでも情報があれば、住民にお知らせすることもできる。今では、木山地区まちづくり協議会も住民の方と同じタイミングで情報を知るということになっている。いつも言っているが改善されないので、この場で改めて伝えさせていただいた。

- 委員）感想となるが、街区が歪に感じる。この形で生活していく際に不便性は感じないだろうか。道路はクランクが多いし、斜めの道路もある。区画整理前と変わらないようにも感じる。これ自体が悪いというつもりはないが、将来、「区画整理があったまち」と言えるのかが心配。

  中央公園は、何故ここに設置するのか。ここは、今でも利用されていない公園。せめて、県道熊本高森線に開かれているなら別だが、公園面積を確保するために置いていると言われても仕方がない。もう少しこの位置を考えていただきたい。将来、私たちはここで生活していくので、その時に利便性等を考えなくてもいいのか。

  - 事務局）一点目の街区の形状が歪ではないかについて。区画整理としてどうなのか、という観点からいうと、区画整理は大きく分けて、調整区域の開発のための区画整理と、既成市街地の再開発という意味での区画整理がある。前者は、元が農地等なので碁盤の目のような形にできるが、住宅地内の道路は通過交通量を抑えるため、あえて入り組んだ線形をつくっていくというのが一般的。一方、既成市街地は、どこまで現状の道路等を残していくのかを判断していくところですが、今回の事業は、被災市街地における復興事業ということで、できるだけ円滑に事業を進めるということを考えなければいけない。避難路やアクセス性の道路の性格を考えながら、地形に応じてその機能を損なわない範囲で変えられるものは変えるということで設計している。中央公園の右側の曲がった道路は、地形を生かした道路線形を入れて宅地を使いやすいように設計している。ご指摘のとおり、

街区としては見た目が歪な形になっているが、生活道路のネットワークとしても整備されており、大きな街区については、土地所有者がお一人で一団の土地利用を考えているなどを聞き取った結果、このようにしてもアクセスは確保できるというということを確認し、道路を無くしたというのもある。これが 100 点かと言われるとそうでもないかもしれないが、色々と検討した結果、このような形状になっている。中央公園については、幹線道路から直接アクセスできず、幹線道路から高低差があるので鬱蒼として近寄りがたいと聞いている。幹線道路から離れていて使いづらいというのは否めないところだが、実施設計の中で、明るい公園となるよう考えていく。

- 事務局）理想の計画と現実とのせめぎあい。同じような事例として、阪神淡路大震災の淡路島の区画整理事業がある。やはり既存家屋が多くあったことから、道路を真っすぐしたいが、曲げざるを得なかったという事例。
- 委員）斜面があると仰っているが、神戸では斜面を使った公園もある。ここでは一番大きな公園なので、住民に使用いただく公園になるよう、地形を生かした公園なども考えてつくっていただくよう、再考ということでよろしくお願する。
- 事務局）区画整理後の公園については、町で管理していくこととなる。中央公園についても町の財産として考えていきたい。斜面を利用した造成等はハード面で考えていきたいし、上物の整備についても、防災倉庫や防災を兼ねた四阿やベンチを設置するというのは、他の避難地でも取り組みをしているところ。今後の上物などの整備については、町の方で地元の方とお話をさせていただきながら、中央公園については、案内サイン等も含めて話し合いをさせていただきたいと思う。

- 委員）擁壁をしなければいけないところもあると思う。そういうところも、街区単位で工事をしていくということだが、道路・擁壁は先にしなければいけない。宮園の公園や文化会館の裏側も相当痛んでいる。このままでは危険な状況。急がなければいけないところは急ぐ、順番ということがあると思う。街区の中でも賛成されなくても、触らなければいけないところもある。住民の方に説明をしっかりとしていただきながら、取り掛かってもらいたい。
  - 事務局）全体の合意に基づく順番も大事だが、街区内の安全面もしっかりとメリハリをつけてやってくれというご指摘と思う。実施設計でそのことを踏まえてしっかりとやっていく。

    先ほど、斜面を活かした公園という意見があったが、宮園の公園 5 については、段差のあるところを東西方向で公園化する。益城町と地元の方との意見を聞きながら進めていく中で、法面の処理の仕方等について、また、子ども達が遊べるような仕込みができないか、水が湧いている箇所もあるので、表に出してうまく使え

ないかなど、具体化する過程で反映できればと思っているので、引き続きご協力をお願いする。

- 委員）私たちは、役場を中心としてまちづくり協議会をしている。役場に一所懸命伝えるが、県の方に伝わっていないのではないかと思い質問させていただいた。事業認可に至る段階では、県も来て意見交換をしていたが、今は出てこないので、まちづくり協議会の意見はもう聞かないのかなと思う。このままでは、木山まちづくり協議会を退こうかとも思っている。ここはしっかりと説明をするべきだと思うので、その点よろしくお願いしたい。

- 委員）区画整理としてどうかという議論もあると思うが、木山らしさがちゃんと残って、今よりは使いやすいまちになるのではないかと思っている。早く、明快な体制をつくっていただきたい。地元、町、県、ましきラボ。協議会のワーキンググループや部会という形でもいいが、明快な組織体制をつくってほしい。
  また、街並み全体の時に、公園や擁壁、残地の利用方法をどうするのかなども、まちの楽しさを生むことなので、議論の対象にしていただきたい。
  また、他にも色々と動いている事業がある。随時更新はされていくが、常に一枚の図で連携させていかないと良いまちはできない。住民とともに全部の話しを連携させて議論するということも実現していただきたい。全体として良い町をつくるには、そのようなことも必要。

- 委員）すごく苦労しながら設計したというのは分かるが、計画論的に言うと、復興計画の中で「都市拠点」ということで区画整理事業を進めているし、27m道路を活かせることが前提にある。それが制約条件であるのに、制約条件になっていない。発展させようというつくりが入っていない。例えば、市街化予想図では、商業地と住宅地があるが、沿道を商業地として使おうとするときには、裏側に平行道がないとそれが担保できない。本当にそうしたいのか。「既存の/個人の」ということを強調しており、それはそれですごく大事なことだが、公金を投入されているということに対して、公的な観点が欠けていると思う。まちの発展性にも配慮する必要がある。あまりにも個別事情に配慮しすぎて、上側の制約は配慮せずに設計されているように感じる。
  - 事務局）制約条件を考えたときに、「どのような拠点なのか」ということを考えた。木山では、小売り店舗が昔からの間口が狭いまま県道に貼りついていた。それを継続したい方はその形状で、また新たに始められる方は始めるという方向性を第１回の協議会で説明したと思う。再開発系の区画整理で行われているような、寄せ合わせて大きい企業を誘致しようということではなく、小規模な商店を継続させよう、個人がリスク少なく起業できるようという観点で考えてきた部分もある。

裏の道が無くなっている箇所もあるが、大きな地主が現状使っているところでもある。現状では、あえてここで道を通さなくても使えるので、裏に道が必要という視点からは外れているが、大きなにぎわいの方向性からは逸脱したものではないと思っている。ご指摘のとおり、もう少し具体的な議論も必要なところもあるので、引き続き、課題として捉えていきたいと思う。

- 事務局）事業主体は県の方でやっていただきながら、にぎわいづくりは主に町が責任を持ってやっていく。にぎわいづくり、都市拠点づくりをしていくとき、どのように活性化を図っていくかということで、導入機能についてここで意見を伺った。それをもとにして、町では昨年 12 月に「都市拠点におけるにぎわいづくりビジョン」を作成し、方向性を示した。ただ、基本的な認識として、区画事業は生活再建も大事であり、その中にどれだけにぎわいが作れるのかということを議論している。それを具体化するため、商工会やＪＡと連携して議論したり、具体な計画として、来年度からは中心市街地の活性化を図る計画も検討していくことにしている。区画整理事業でできた基盤の上で、生活再建とにぎわいづくりを共同させながらやっていきたいと考えている。市街化予想図があるが、用途地域の変更も検討しながら、土地の利活用を図りながらまちづくりを考えていきたいと思っている。
- 委員）設計変更は可能なのか。
- 事務局）測量や土地利用の調査をやって、当初事業認可から半年もならない中での変更だが、先ほど町からあったように、当然このままでいいのかというケースも出てくる。大きな変更はないが、例えば「大きな区画が必要」となれば、その時点での変更（部分的な変更）は事例もある。必要な事態が生じた場合は、柔軟に対応していきたいという考えもある。色んな立場の方の意見を聞いて、実効性が確認できるのであれば、その対応も可能と考えている。
- 委員）是非、ポテンシャルが上がるように考えていただくようお願いする。

● 事務局）先ほどの委員からの質問ですが、益城菊陽線（旧道）が町道に移管されるが、道路は道路網ということで形成していく。網の中で、市町村道として位置づけることが一般的であるし、道路網としても適切な姿なので、これは今後町道として管理していくということ。町道の区間としては、第二空港線まで町道認定しているが、その先はどうするのかという質問に対して、熊本高森線の 4 車化、新たな都市計画道路の４路線も実施していく中で、交通形態も変わってくる。町内の交通網である第二空港線までを町道としながら、今後の変化を見ながら、その先が町道として適切なのか等を町と県で協議していくこととしている。ただ、基本としては、県道が別の箇所にできた場合は、町道としていくのが基本方針。
益城菊陽線（旧道）は、区画整理区間は区画整理で整備していくが、それより北側はまだ具体な事業は計画していない。東西線という都市計画道路もタッチしてくる

ので、交通量の推移等も見ながら、町としてやるべきタイミングには整備していく。

- 委員）原則として県道を町道にする場合、何故、途中までなのか。第二空港線から北は急激に狭くなるが、そこを県道としてもっておく必要があるのか。また、県道から町道にした場合のメリットは何か。両側の農地の利用はどうするのか、利用価値はあるのか。県道から町道にするのであれば、それを踏まえて町道にすることも大事ではないか。農地のまま残して、メリットがあるのか。
- 事務局）新たな県道が出てきたときに、現道を残す必要があれば町道にするというのが原則。どんなメリットがあるかというと、まずはその分交付税が入る。将来的な発展ということで、将来、こんな開発で利活用していこうということが都市計画でまとまれば、町道であれば、町の意向で主導できるというメリットはある。そういう意味では、道路網の中で町道として位置づけられるところは町道としてもっておけば利活用しやすくなるというメリットもある。
  また、拡幅というような事業計画はないが、拡幅する必要があるという段階で、町の意思で事業計画を立てて進めていけるというメリットもある。
- 委員）旧益城町役場の前は拡幅する予定はないのか。
- 事務局）そこは区画整理事業の中で拡幅する。
- 委員）では、区画整理事業の範囲で打ち切るということか。
- 事務局）その北側に東西線がタッチしてくるので、それによる交通量の変化等を見ながら計画を進めていくということになる。皆さんにお示ししている木山宮園線の図面は、都市計画道路として位置づけたという図面。
- 委員）この図面を見ると、グランメッセ木山線まで拡幅するという図面に見える。
- 事務局）街路として、将来必要であろうという都市計画道路・都市計画施設として位置づけるということでの図面となる。現段階で、事業化がされているのは区画整理事業範囲内となる。将来、拡幅すべきとなれば、都市計画事業として事業化していくこととなる。
- 委員）この図面を見ると、そのようには見えない。区画整理事業内であれば、そのように記載しないと、現実そのような話が出ている。

- 委員）今回の資料で「資金計画の変更」とあるが、ここは説明がなされていないと思うが。
  - 事務局）電線共同溝を設置するということで増額になる可能性があるが、まだ具体な精査ができていない。今度の住民説明会までにはお示しできると思う。

«会長による意見のまとめ»

- 情報の提供の仕方、議論の進め方をしっかりと検討いただきたい。地権者には個別に聞きながら進めていると思うが、地域との協議が不足しているということと思う。

- 今後の具体な計画を立てていく中で、ワーキンググループ等を設置しながら具体な話を進めていくことも検討すること。
- 地域の了解を取り付けながら進めていくため、各地域でまちづくり協議会ができているので、それをうまく生かしながらやっていただきたい。
- 中央公園をはじめとした公園の利活用もうまくできるように、今後具体化される中で、地域と協議しながら進めること。
- 現在を大事にされているのはすごく分かるが、町の将来を考えながら、特に、人口が減少していくなかで、県道４車線化や区画整理事業という莫大な投資がされるので、いかに発展させていくかの検討が必要。

3. その他

- 事務局より、今後の協議会について、以下の内容を報告
  - 区画整理事業がスケジュールどおりに進んでいるか、進捗を阻害する課題は発生していないか等の事業進捗状況等の確認をしていくため引き続き、復興事務所より報告をいただく。
  - 道路や公園デザイン、景観形成及び利活用に向けた取組など、まちづくりに関する事項について、ご意見・ご提案をいただきたい。
  - 次回開催時期は、４月下旬～５月を検討している。

以上